

長野県下伊那郡阿智村議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○各事業の事務事業評価

阿智村では、年度初めに村の予算概要を事業別の計画書として住民に配布し、その項目に基づいた事務事業評価シートを作成して各事業の評価を行っている。

議会では、平成22年度より、村が行った事業評価を受け、議会として独自に事業を抽出して事業評価を行っている。

抽出した事業は、総務常任委員会、産業建設常任委員会の二つの委員会に分けて評価を行った後、議会全員協議会の中で取りまとめを行い、改善点を評価書として提示する中で議会として提言を行っている。

2 住民に開かれた議会

○議会予算説明会

阿智村では、当初予算編成前に村内8自治会において住民懇談会を開催し、それぞれの自治会の特色ある地域づくりのために、要望・意見が予算に反映できるように努めている。

議会では、3月定例会での当初予算の議決後、5月頃に全ての自治会に出向いて議決責任における予算説明会を開催し、村や議会への要望等を住民から直接聞く中で、今後の行政に活かしていくこととしている。

○各種団体との懇談

議会の方針として、なるべく多くの団体や組織と懇談を持つ中で意見や要望の反映を考えており、年に4回ほど各種団体との懇談会を実施している。

また、議会への要望や陳情があった場合は、必ず全員協議会や所管の委員会において直接説明を行っていただき、生の声を聞くことで実情の把握に努めている。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

○政策検討委員会

阿智村議会では、平成20年より特別委員会として「議会政策検討委員会」を設置し、村への政策提言に繋がる調査研究を行っている。

分科会の数や調査研究の内容は年度毎に異なり、平成26年度では、「産業」「福祉」「定住促進」の3分科会に分かれ、毎月1回以上の議員会議を持ち、特徴的な取組みを行っている団体との懇談や視察を行っている。

定例会において各分科会の調査の進捗状況を報告し、概ね12月の段階で、

調査研究結果を文書に取りまとめ、政策に活かされるよう村に対し提言を行っている。